



住宅街での挑戦 地域との信頼関係を築きながら 「循環型社会」を支える現場

株式会社世田谷リ・グリーン



株式会社世田谷リ・グリーン
代表取締役 佐野 政之さん

限りある資源を循環させ、環境への負荷を抑える「循環型社会」。その実現に向け、国や自治体だけでなく企業にも重要な役割が求められています。今回ご紹介する「株式会社世田谷リ・グリーン」は、剪定枝（伐採された枝・幹・竹・草）の収集、運搬を通じて、受け入れた生木類を100%再資源化、地域の資源循環に貢献しています。

行政や地域との関係づくりの歩み、事業や自社の強みなどについて、代表取締役の佐野 政之（さの・まさゆき）さんにお話を伺いました。また今回は、顧問税理士として同社をサポートする赤崎 章吉（あかさき・あきよし）氏にも同席いただき、和やかな雰囲気です。インタビューがスタート！ さっそく事業の内容からお聞きしてゆきます。

住宅街に広がる“資源循環”の現場

—住宅街を歩いていたら、大きなフェンスが見えてきて、中を覗いたら重機やトラック、大量の枝葉や樹木などが目に入り、そんな景色の変化に少し驚きました。

【佐野】 そうなんです。ここは一軒家やマンション、公園や保育園などもあるごく普通の住宅街。この場所で、こういった仕事ができることに感謝しています。

—確かに「環境」に関することは、いろいろ気になります。その辺りもぜひお聞きしたいのですが、まずは事業について教えてください。世田谷区では「世田谷区グリーンリサイクル」(*)という事業を進めています。御社はまさにその一翼を担い、「一般廃棄物収集運搬業」として剪定枝（庭木や街路樹などの手入れを行った際に出る枝や幹のこと）の収集と運搬を行っているんですね。

(*) 主に造園業者や事業所から排出される剪定枝や樹木を世田谷区内の指定の場所に集め、大型車に載せて、区外の資源化施設に運搬する仕組み。

【佐野】 はい。主に東京 23 区の造園業、植木屋さんがお客さまで、収集した剪定枝を山梨県や群馬県、横浜市（都筑区）の処分場へ運搬し破碎することで、焼却することなくさまざまな原料として再資源化しています。

—まさに、企業理念にある「循環型社会の環境創り」を担うお仕事ですね。

【佐野】 剪定枝は破碎後“ふるい”にかけ、細かいチップは堆肥や肥料に、大きめのチップはバイオマス発電の燃料になります。一度は廃棄物となったものが、新たに資源として活用される。

その流れに関わることができるのは、うれしいですね。

—先ほど私が伺ったときは、ちょうどトラックへの枝葉の積み込み作業中のような感じでした。

【佐野】 処分場によっては運搬する生木類に制限があるので（草・竹・根っこは不可など）、剪定枝が持ち込まれたときに選別するんです。その際は重機を使うほか、手作業での仕分けもする形になっています。

—皆さん、何だか楽しそうで。挨拶の声も明るく、一瞬で元気を頂きました。

【佐野】 基本的に終日屋外での仕事になりますが、従業員は皆、元気で常に活気がありますね。



持ち込まれた剪定枝は、ここから各処分場へ。重機と人の手作業を組み合わせながら、再資源化へとつなぐ。

「立ちはだかった壁」を乗り越えられた理由

—冒頭でも少し触れましたが、住宅街という場所で事業を行うにあたり、苦労された部分はありましたか？

【佐野】 弊社が扱う廃棄物は、「再生利用可能な生木類」のみ。普通ごみや建築廃材は受け入れないため、悪臭や汚泥などはありません。それでも大型車の移動や作業音などを含む業務の特性上、やはり近隣住民の皆さまの理解を得ることが求められました。当時は、「世田谷区一般廃棄物収集運搬業許可」を得るための準備に取り組んでいましたが、進めてゆくうちに、区の方からは少し厳しい声も上がってきたんです。